

## (2) 平成25年4月以降の予定

派遣先	期 間	職 種	人 数	支援内容
大船渡市	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	事務職	1人	生活保護受給者相談・指導
			1人	防災関連業務
		土木職	1人	都市、復興計画等策定・監修
		建築職	1人	建設工事及び設計監督員

## (3) 被災地視察・訪問（平成23年）

- ① 4月8日 政策経営部長、防災課長ほか職員4名で大船渡市へ救援物資輸送、市長に区長の親書を渡す
- ② 5月2・3日 区長が大船渡市長、最上町長を訪問（都市整備部長、政策企画課長同行）
- ③ 8月22～24日 特命担当課長、防災対策係長、計画係長が大船渡市を視察

## 第6 被災者支援

## 1 避難所等（区立施設）の開設

施 設	受入可能数	受入状況
いたばし総合ボランティアセンター(旧板三小)	40名	実績なし
公文書館(旧板三小)	40台	延63台(平成24年3月まで)
舟渡臨時駐車場(公文書館閉鎖後)	14台	延10台(平成24年9月まで)
仲宿いこいの家	30名	2世帯4名(現在利用者なし)
大和いこいの家	38名	実績なし
西台いこいの家	46名	実績なし

※公文書館の駐車場及び舟渡臨時駐車場を除き、平成23年5月末で受け入れ終了。

## 2 区立住宅等の提供（平成25年2月現在）

施 設	戸 数		人 数	
	延戸数	現在戸数	延人数	現在人数
区立住宅・まちづくり推進住宅	53戸	35戸	210人	140人

※ 住宅使用料、保証金、共益費免除

※ 照明器具、ガステーブル、テレビ、冷蔵庫、布団、毛布を用意

## 3 区立小中学校、保育園への受入人数（平成25年2月現在）

施設	延人数	現在数
区立小学校	56名	34名
区立中学校	23名	18名
区立保育園	12名	1名
区立幼稚園	2名	0名
私立保育園	12名	3名
私立幼稚園	8名	1名
計	113名	57名

#### 4 総合相談窓口の開設

##### (1) 相談内容

生活相談、転入手続き関係、学校・幼稚園転入相談、小学校放課後の居場所相談、保育園入園相談、学童クラブ・児童館相談、健康・母子保健・医療相談、介護・高齢福祉相談

##### (2) 実績

23世帯61人（都営10世帯、区立5世帯、UR4世帯、民間4世帯）

※被災地域別 宮城県（6世帯）、福島県（17世帯）

※相談項目 住民票・戸籍（16件）、生活費相談（12件）、その他（54件）

#### 5 被災者の生活立ち上げのための特例貸付

##### (1) 貸付金額

①区立住宅、まちづくり推進住宅、区内都営住宅に避難してきた世帯10万円

②民間賃貸住宅、UR賃貸住宅（旧公団住宅）に避難してきた世帯20万円

※ 返済期間 2年（無利子、連帯保証人不要）

##### (2) 実績

①2件

②4件

#### 6 区民の安心・安全対策

(1) 広報紙・ホームページ等での情報提供

(2) 施設の安全確認

(3) 被災ごみの収集

(4) 応急危険度判定の実施

(5) がけ・擁壁・ブロック塀等の現場調査

(6) 「地震と建物」緊急相談会（3月28日～30日）

### 第7 大船渡市に対する支援

#### 1 経緯

平成23年3月23日（水）に東京都は、浄水場の水道水から放射性ヨウ素が検出されたことを受け、乳児に水道水を飲ませることを控えるよう注意喚起の報道発表。

3月28日（月）～、ハッピーロード大山商店街のご尽力のもと、災害時相互援助協定を締結している最上町から飲料水約2万1千本（500ml換算）の寄付受領。

最上町が姉妹都市提携をしており支援をしている大船渡市から、3月30日に物資の支援要請があり、支援を決定。

4月 4日（月）～6日（水）区民、区内企業・団体、区職員から寄付受領

8日（金） 4トントラック 1台分の救援物資を緊急輸送

11日（月） 大船渡市から技術系職員4名の派遣要請あり

13日（水） 先遣隊として関係職員を派遣し、従事する職務内容等を調整

14日（木） 建築技術職員2名、土木技術職員2名を派遣することを決定

20日（水） 第1次派遣出発

## 2 救援物資（再掲）

- (1) 輸送日 平成23年4月8日（金）、4月13日（水）
- (2) 物資募集期間 4月4日（月）～6日（水）
- (3) 救助物資
- ・レトルト食品…カレー・丼ものなど 6,280 食
  - ・缶詰…フルーツ、おかず類など 1,666 食
  - ・インスタント食品…カップ麺など 2,532 食
  - ・ポテトチップス 2,544 袋
  - ・業務用だし 3,000 食分
  - ・生活用品…紙コップ 11,700 個、割り箸 5,100 膳、尿取パット 17,880 枚、下着 100 着、タオル 100 ダース、軍手 110 ダース、寝袋 100 個

## 3 職員派遣

### (1) 派遣期間等（再掲）

期 間	職 種	人 数	支 援 内 容	
平成23年4月20日 ～7月15日	土木職	2人	瓦礫撤去立会	12クール
	建築職	2人	市営住宅改修	48人
7月13日～ 10月 7日	事務系/ 技術系	4人	瓦礫撤去立会	12クール
			仮設住宅申込受付等	48人
10月13日～ 12月16日	土木職	1人	災害査定、瓦礫撤去関係	
	建築職	1人	住宅建設・市営住宅改修	
平成24年1月10日 ～3月29日	土木職	1人	災害復旧工事発注・管理監督	
	建築職	1人	住宅建設・市営住宅改修	
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	事務職	1人	生活保護受給者相談・指導	
	土木職	1人	都市、復興計画等策定・監修	
	建築職	1人	建設工事及び設計監督員	
平成24年11月1日～ 平成25年3月31日	事務職	1人	防災関連業務 (地域防災計画・防災無線)	

### (2) 第一次第1クール派遣者のレポートより

#### ① 大船渡市の状況

大船渡市は、津波による大きな被害を受け、現在も、がれきが山積するなど、その爪あとが痛々しく残っている。

市の建物被害（全壊・半壊）は約 3,600 戸と言われており、市は、応急仮設住宅・市営住宅等の整備と被害住宅の修繕補助事業により、被災者の住宅確保を進めている。

応急仮設住宅は約 2,000 戸（28 箇所）が順次開設される予定で、4 月末の段階では 160 戸（2 箇所）が開設され、復旧から復興への第一歩を踏み出し着実に歩みを進めている。

## ② 活動内容

区の建築・土木技術のノウハウを生かし、次の活動を行った。

ア 市営住宅 24 団地（465 戸）の被害調査・修繕金額の算出（概算）

イ がれき撤去業務の監理及び地元住民との調整・立会い

ウ 仮設住宅入居決定者への連絡ほか

## ③ コメント

今回の派遣は、全員が自らの希望によるものです。

「阪神淡路大震災の時、何もできずもどかしい思いだった。今回、復興に向けて、何か手伝いがしたかった」「多くの区民が被災地のために何かしたいという気持ちを持っている。自分はその気持ちを代表するつもりで手を挙げた」など希望の理由は様々です。皆、被災地に対する強い思いを持って職務にあたりました。

活動中に、多くの市民から感謝とねぎらいの言葉をかけていただき、市民のみなさんのあたたかい思いやりに、大変励まされました。

派遣期間中はレトルト食品と寝袋を持参し、避難所の一部を借りて宿泊しました。被災した方の状況を少しでも共有できたことは、有意義な経験となっています。

また、自らも被災しながら休日を返上して懸命に働く大船渡市の職員の姿に、自治体職員としての高い使命感を感じました。

東日本大震災は、想定をはるかに超えたため、被災地では、マニュアル通りに対応することは困難な状況でした。こうした中で、大船渡市が「迅速に判断し行動する組織体制」「住民の命を守るという強い思い」など大切なことを再認識させてくれました。

大船渡市での貴重な経験を教訓に、区における防災及び災害時の対応など、今後の職務に生かしていきたいと思えます。

## (3) 平成 24 年度長期派遣者のレポートより

### ○土木職：都市、復興計画等策定・監修

#### ① 大船渡市の現況

市内のあちらこちらに山積みされていたガレキは姿を消し、小中学校の校庭の仮集積所にガレキの山が散見できたのが派遣職員として着任した 4 月ごろの状況でした。

着任して半年が過ぎたころから、校庭は整地され、校舎の撤去工事が始まり、復旧作業の最後の大詰めを迎えました。

大船渡市の全てのガレキが二次選別所に集められ、選別されるのを待つガレキの山が整然と築かれている。当施設でしかガレキを見ることができなくなるまでにガレキ処理が進んできました。

1801 戸の応急仮設住宅の入居期間が 2 年間でしたが、延伸されることとなり未だ多くの被災者が不便な生活を強いられています。

大船渡市では平成 24 年度を復興元年と位置づけ復旧から復興へ早期にシフトし復興事業の進捗をペースアップして行き、将来に結びつく復興を展開することとしています。

復興事業が進むにつれ新たな課題が見えはじめました。国や県の補助事業を補完する市独自の助成事業の創設及び、浸水区域の跡地利用計画など、課題解決に向け模索しています。

## ② 活動状況

- (1)防災集団移転促進事業（高台移転）の計画に係る地区別復興委員会（地元まちづくり協議会）との協議・調整
- (2)高台移転の候補地調査
- (3)高台移転の開発行為等に係る関係機関協議
- (4)高台移転の設計、積算、工事監督
- (5)大船渡市災害復興推進本部会議の事務局
- (6)大船渡市復興計画推進委員会の事務局

## ③ コメント

平成 23 年 5 月末、10 日間クールで大船渡市のガレキ撤去業務の監理及び地元住民との調整・立会いをお手伝いしました。被災者と一緒の避難所であるリアスホールの図書館でレトルト食品と寝袋生活でした。また、魚の腐った異臭が街中を漂いリアスホールを覆いつくしていました。派遣業務に慣れ、寝袋生活に疲れが出始めたころ、最終日となり次クールとの引継ぎのため二人体制で業務をこなし、翌日帰宅するという行程でした。

このとき感じたのが、時間が短い、業務に慣れたころ次クールと入れ替わり人が変わってしまう。その当時、復旧のための作業が急務で、被災住宅を次から次へと撤去していました。居住者の貴重品や遺品を捜索しながらの作業でした。また、ガレキの中から遺体が発見されることもありました。自己の力を存分に発揮する前に帰還することとなり申し訳ない思いを抱いたのを覚えています。

派遣は数ヶ月以上の期間が適当であると経験的に感じたから応募しました。昨年の派遣経験から 1 年が過ぎ、再び大船渡市へ派遣職員として勤務することになりました。

H24 年 3 月 31 日 14 時大船渡市役所に到着しました。大船渡市での生活環境を整えるため一足早く自宅を出発しました。宿舎に案内され鍵を受け取り派遣生活がはじまりました。4 月 2 日大船渡市長から辞令を受けました。配属先は大船渡市災害復興局復興政策課、復興の本丸でした。技監（管理職級）2 名を含め一緒に辞令を受けた派遣職員は、20 団体 37 名でした。災害復興局には技監（土木職）を含め 7 名の土木職が配属され、防災集団移転促進事業（高台移転）を地区割りし各土木職が担当として配置されました。

大船渡市では平成 24 年度を復興元年と位置づけ、復旧から復興へシフトする年とし、さらに復興のスピードアップを図るとしていました。災害復興局の組織は 24 年度に大幅に拡充され、8 名体制から 32 名体制へ強化され、32 名中ブ

ロパ職員が 17 名、派遣職員 14 名、UR 都市機構派遣職員 1 名で構成されていました。

私の担当業務である高台移転事業は、24 年度が実質的に初年度のような状態でした。

着任後の作業は、地元まちづくり協議会との協議及び高台移転候補地の調査に追われる毎日でした。いつもプロパ職員と私の二人で行動し、地元や現場を飛び回っていました。

地元協議会の冒頭で東京都板橋区役所からの派遣職員と自己紹介すると地元の方からいつも感謝と期待の言葉をいただきました。協議会では必ずと言っていいほど出る意見があります。出来るだけ早く住宅再建し安心できる生活を送りたいという切実な訴えでした。

災害復興局の 24 年度の課題は、仮設住宅に住む被災者の早期住宅再建でした。私が担当する地域は大船渡市赤崎町の高台移転事業です。赤崎町はさらに 5 地区に分割され、佐野地区、中赤崎地区、永浜地区、清水地区、蛸ノ浦地区といい、それぞれに協議会が設置されています。この 5 つの協議会の運営や調整、移転候補地での計画づくりを被災住民と共に進めています。この 5 つ地区の進捗率は大きく異なりますが、現在は誠意地元調整に奮闘しています。

復興事業は、まだまだ長く続きますが、被災住民の思いを胸に刻み大船渡市の復興を着実に進めていくため努力していく。

## ○建築職：建設工事及び設計監督員

### ① 大船渡市の現況

被災から 1 年 9 ヶ月が経ち、去年に比べ町の中のガレキは無くなっている。ガレキ集積所だった赤崎中学校についても山積みになっていたガレキが現在はグラウンドが見えるようになっています。ガレキの処分率は 50%を超えており、岩手県沿岸被災地では進んでいます。

市民の生活については、応急仮設住宅、みなし仮設住宅及び自宅被災者とまちまちであり、今後の生活にむけて大船渡市は災害公営住宅、防災集団移転、区画整理及び生活再建支援補助と多くの事業を進めています。津波浸水想定シミュレーションを再実施しパブリックコメントにより、災害危険区域を設定する予定であり、災害危険区域が設定されることにより生活基盤をどうするか迷っている市民が再建に向けて進むようになります。

### ② 活動内容

大船渡市都市整備部住宅公園課住宅建築係に所属し生活再建住宅支援補助事業の相談・審査業務を担当しています。

### ③ コメント

4 月 1 日に着任し当日はまだ雪が降っていて寒かったのを思い出します。一年間の長期間ということもあり、メンタル面のコントロールということが重要と考え派遣に臨みました。当初建築工事担当業務となっていました、新

規事業の生活再建住宅支援補助金の担当となりました。自力再建の為の補助が5種類あり利子補給を泉佐野市（事務）、宅地復旧、移転造成を越谷市（土木）、住宅補修、住宅新築を板橋区（建築）の3名で行っています。窓口には多くの市民が来庁し、被災当時の状況、今後の生活、行政への不満について、住民と直接話す機会がありました。再建資金に悩む高齢者も多かったように思います。

また生活では相模原市と浜松市の派遣職員との共同宿舎になり、仕事の内容や生活について話し合い、協力しての生活でした。夏にはお祭り、秋にはマラソン大会と地域のイベントにも多数参加させてもらいました。

今回、一年間被災地にて直接業務をすることにより、応急→復旧→復興への過程を現地で体験し、他所の自治体で多くの自治体の人たちと働く機会は貴重な経験だと思います。是非とも他の職員にも今にしかできないことを率先して経験してもらえたらと思います。

今後とも協力関係にある大船渡市が一日でも早く復興できるように応援していきたいと思います。

# 大船渡市内南部復興比較写真

大船渡市

○ 大船渡駅(写真左端)

平成23年4月24日撮影 “破壊された家やガレキが残る”



平成23年8月24日撮影 “ガレキが撤去された”





平成24年3月22日撮影 賀茂神社より “道路が整備され建設が始まる”



平成24年9月29日撮影 賀茂神社より “復興の始まり”



## ○事務職：生活保護受給者相談・指導

### ① 現在の業務内容について

ケースワーカー業務をはじめとする福祉事務所業務全般ほか（介護保険・高齢事業・障害・母子児童以外の福祉関係業務あり。）

さらに、遺骨引き渡し業務あり。発見された遺体について、警察からの引き取り・搬送・火葬・納骨・一時保管を行う。別の場所で発見された部分遺体についても警察から引き取り、火葬場へ搬送同行し、火葬。納骨してお寺に一時保管願う。以前発見された部分遺体と同人と判明。遺族への引渡しも行う。（また、身元不明遺骨の身元が判明し、遺族への引渡しを行うことあり。）

市立体育館の被災認定のため、一時保管している身元不明遺骨を市内のお寺にお願いし移送する。また同認定のため、館内にある救援物資等を車で50分ほど離れた旧学校へ搬入移送を行う。その他、各所にある救援物資の残り等の移動作業についても随時、従事している。

その他、いろいろ被災地ならではの様々な難しい場面はありますが、少しでも大船渡市の力や復興の助けになればと思い日々業務を行っています。

また、援助業務の中で「自分のことより先に困っている人へ」という方々と接すると、こちらの心も暖まります。

### ② 大船渡市の様子

昨年の派遣経験あり。

昨年はガレキが景色の多くを占めていたが、現在ガレキはだいぶ撤去され更地が多くなり、ガレキ撤去跡は雑草が生えている状態となっている。

被災された鉄筋鉄骨建物は未だ解体されてなく残っていたが、秋以降、だいぶ撤去されてきた。現在、被災した小中学校の取り壊しがほぼ完了した。所により雑草の更地が広がり全体としてまだ新築物は少ない。（都市計画決定の規制箇所もあるため。）道路工事も多くなってきました。しかし、海水浴場や海岸は被災されたままで工事されていないところが多く見受けられます。商店や飲食店については仮設での新規出店が少しずつ出てきている。

電車は不通。（来年4月から三陸鉄道 盛駅～吉浜駅の一部開通予定。）JR大船渡線（一ノ関～盛間）はBRT仮復旧で自治体を含む各関係機関が合意。但し、BRT仮復旧後の電車運行については示されていない。

昨年の4月以降、頻繁に地震はありますが、先日継続した大きな揺れがあり津波の心配がありました。近隣住民は市役所のフロアに避難で集まり、メディアも集まり一時騒然となりました。避難者のための食糧確保のタイミングについて図り、先ずは急いで情報入手を行いながら緊急に検討に入りましたが、しばらくして警報解除となりました。地震前から夕方の帰宅時間と重なっていたため道路が大変な渋滞となり車が進まず、様々な情報等が落ち着いてからの遅い帰宅となりました。

### ③ これまで仕事やプライベートで接した大船渡市の方々の声の一部

「ボランティアや観光・旅行どんな用でもよいので、大船渡に足を運んでいただき被災地の現状を伝えて欲しい。」

「メディアの露出回数が減っているが、まだまだ復興はこれからです。」

「被災地を忘れないで欲しい。未だ終わっていない、これからです。(今年が復興元年です。)」

「メディアの情報が全てではないので、自分達の間で見て現状を見て本当の被災地の現状を伝えて欲しい。」

「自分達の状況等を見て今後の肥やしにして欲しい。」

「今後の大船渡の変化を感じて欲しい。」

#### ④ 最後に

今回の東日本大震災で津波による大変な被害を受けた大船渡市は、元より優しさのある魅力的な「人」とともに素晴らしい土地であり、魅力的な観光資源が多くあります。昨年、震災のため軒並みに中止となった事業や催し物・地元の種類祭り等が復活してきました。

機会がありましたら観光でもボランティア等でも、来て・見るだけでもいろいろなことを感じていただけるかと思います。また、それも復興への一助ともなります。また、よくある問い合わせの一つとして、被災地応援に関して、ボランティア等何か支援したい場合について、いろいろな方法があるかとは思いますが、自身で自分達ができること、団体で出来ることを自ら考えて、市役所等へ直接提案・照会するのも一つの方法かとも思います。

○事務職：防災関連業務(地域防災計画・防災無線)

#### ① 大船渡市の現況

震災により被災した防潮堤や防波堤等の海岸保全施設は復旧中であり、すべてが整備されるまでには3年以上の年月が必要であり、現在の大船渡市は津波災害から街を守るハード面は非常に脆弱です。また、震災に伴う地盤沈下や地盤の弛みにより大雨・洪水・高潮等の自然災害が起きやすい状態です。

#### ② 業務内容

被災を踏まえた地域防災計画の見直し作業を行っています。実際に震災対応を行った大船渡市全職員・防災関係機関従事者・市民へのアンケートや業務レポートによる被災時の活動内容について検証作業を行いました。過酷な状況での活動は情報不足、人員不足、資機材不足等により職員の身体・メンタルを蝕んでいった様子が多く記載されていました。

また、被災した防災行政無線をデジタル化し復旧する作業を行っています。防災行政無線は津波からの避難を短時間で住民に周知するための重要な手段であり、市内全戸(約14,000戸)への配備を計画するため難聴地域の住民だけでなく、津波に不安をもつ住民から事業への期待の高さがうかがわれます。

#### ③ コメント

昨年12月に岩手県・宮城県沿岸での地震発生の際に津波注意報・警報が発令されました。所用により他市へ行っていた私は、発災による災害警戒本部への参集のために大船渡市へ向かいました。大船渡市へ向かう経路には東日本大震災で壊滅状態になった陸前高田市の沿岸部(一本松があった場所)を通る必要

がりましたが、車のラジオで津波警報・注意報が発令中であったため津波警報が解除されるまで山間部で待機していました。結果的に沿岸部に影響のある津波はありませんでしたが、津波警報の意味を知らなかったり、発令された警報に気づかなければ不用意に命を危険にさらすことになっていました。

防災対策には防波堤・防潮堤等のハード面整備で被害を軽減するだけでなく、住民の方々への防災教育を行うことや、ハザードマップの整備等「避難する」ことを中心とするソフト面の対策が重要であると実感しました。

#### ④ 最後に

被災地支援への意識には、震災から2年経った現在では、現地と東京には温度差があると感じています。岩手県内ですら被災程度の異なる内陸部と沿岸部にも温度差があります。長期間の支援を必要とする方々がいることを忘れないことが大切と考えています。

#### (4) 平成25年度 地方自治法に基づく職員派遣（再掲）

職種	人数	期間	職務内容
事務職	1人	1年間	生活保護受給者の相談・指導(ケースワーカー)
	1人	1年間	防災関係業務(地域防災計画・防災無線)
土木・造園技術職	1人	1年間	都市・復興計画の策定・監修
建築技術職	1人	1年間	公共施設・公営住宅等建設工事及び設計監督員

#### (5) 職員視察

(平成23年8月22日～24日／危機管理室職員による聞き取り調査)

##### ① 大船渡市の被害（人口約4万人 1万5千世帯）

###### ア 人的被害

死亡者333人、行方不明者116人（平成23年8月19日現在）

###### イ 建物被害

5,104世帯（全壊2,719、大規模半壊419、半壊680、一部損壊1,286）

##### ② 聞き取り調査

###### ア 8月23日：大船渡地区公民館

<聞き取り対象者>

地区災害対策本部、避難所責任者

避難所施設職員

避難所のリーダー、避難者

#### ◆ 事実

- ・ライフラインの復旧、電気3月16日、水道3月19日、ガス（プロパン）
- ・トイレは貯水タンクの残水を使用した、1～2日でなくなった
- ・パーテーションは、避難者の3分の2が不要であるとのことで設置せず
- ・炊き出しは、被災していない住民（女性）が1か月手伝ってくれた。その後、被災者が4班体制で実施
- ・食料は市内のストック（炊き出し、店の在庫）で1週間、その後、救援物資で対応食事は困らなかった。ちなみに食料の備蓄はなかった

- ・飲料水は5日後に給水車が回った
- ・大船渡北小学校（地域コミュニティが高い地区）はリーダー主導で自主運営
- ・リアスホール（地域コミュニティが高くない地区）は自主運営が機能せず、全て職員が運営した
- ・しばらく経つと被害程度の差（義援金等）で避難者同士のトラブルあり
- ・インフルエンザ患者を倉庫に隔離した
- ・避難所の運営については、すべて現場対応であった
- ・福祉避難所は設置せず、各施設と避難者個人とが個別に対応
- ・ペット入所は不可（避難所駐車場の車内ならOK）
- ・取材依頼が多く対応に苦慮、報道機関が避難者個人へ直接交渉してもらった
- ・病気や体調不良の方は、安全側に立った対応を行った（すぐに救急隊へ）
- ・安否確認対応（初期にかなりの負担）、夜中の物資配付、救急搬送など、職員は24時間体制になる
- ・衛生管理（ノロウイルスなど）に気をつけた
- ・在宅避難者を忘れないこと！（支援の方法、情報提供など）
- ・仮設トイレは男女別にしなかった（混雑していて余裕なし）

#### ◆ 問題点

- ・昭和35年のチリ地震を目安に想定していたが、それ以上の津波であった
- ・トイレに紙を流して管を詰まらせた
- ・避難所と本部との連絡が不備だった
- ・心のケアなどのチーム（団体）が変わると大変（同じことを繰り返し説明）
- ・カップラーメンは不要である（数が多いとお湯を沸かすのが一苦労）
- ・3日目ぐらいまで不審者が多数いた（ボランティアとの区別が難しい）。  
ちなみに、町中には空き巣と思われる人たちが数多くいた
- ・臨時電話使用時のモラル（長電話）
- ・救援物資の賞味期限を確認すること（期限切れのものを送る場合がある）
- ・中古の支援物資（特に衣類）の扱い
- ・食料は見えないところに保管する（残数が見えることでトラブルのもと）

#### ◆ 改善

- ・避難者名簿の作成と避難者カードの作成（安否確認や避難者把握に利用）
- ・避難所内では住所地ごとに居住エリアを分けた
- ・小型発電機・小型投光器が有効
- ・医療チームに対して簡易カルテが有効（チームが変わるとあらためて初めからヒアリングになってしまうので）
- ・避難所運営も期間ごと（初期・中期・後期）に対応することが望ましい。  
特に退所時の対応が難しい
- ・避難所に心の相談ができる場所（個室）があったほうが良い

イ 8月23日：中央公民館

<聞き取り対象者>

避難所の責任者

◆ 全般

- ・地域コミュニティの核である地区公民館と不特定多数がいる中央公民館とで運営方法の差が出た
- ・貯水槽は1日で使い切った。水道3月21日、電気3月18日
- ・当日は92名、翌日半減する。3月20日49名、3月31日22名（2階）
- ・4月14日に盛小学校から52名を受け入れる（1階）
- ・1階避難者と2階避難者との確執⇒お互いに何かをしないと親しくならない
- ・代表者制が機能せず係制にする⇒リーダーが昼間いない場合の対応
- ・情報をわかりやすく伝えるために、放送ではなくフェイス TO フェイス伝達
- ・職員による避難所管理は3か月、その後は警備会社に委託
- ・退所の方法（いつまでも出たがらない人）
- ・職員体制は、7時～18時が3名、18時～7時が宿直2名（1か月）

ウ 8月24日：災害対策本部

<聞き取り対象者>

総務課

防災管理室

◆ 全般

- ・ボランティアは、社協を中心としたボランティアセンターにお願いした
- ・発災1時間後に1時間ほど庁内会議を行った
- ・警察・消防・自衛隊・国交省・海保の職員が、総務課に張り付いていた。各機関の情報は、その職員を通じて入手。関係機関との調整会議も行った
- ・市役所1階市民ホールに1週間ほど避難者を収容（2階以上は立入禁止）、隣の学校へ
- ・記者会見（情報提供）を数多く行うことで、報道機関を立入禁止にした
- ・避難所など60か所への情報伝達係として郵便局職員に協力依頼（バイク）
- ・発災当初、警察から死体を動かさないよう指示があり各現場で検死を行った。しかし非効率なため、発見日時・場所・体位などを記載した札をつけて避難所ではない学校の体育館に集めた（その後、市民体育館に変更）在校生への心理的影響大
- ・また、地域の方々が10か所のお寺に集めた。（チリ地震時と同じ対応）
- ・火葬場も被災し、私有地に仮埋めして順次火葬する予定だったが、内陸部の火葬場を借りて仮埋めせずに済んだ。現在、身元不明の遺体は5～6体
- ・国・県の役割分担が機能せず、市がイニシアティブをとり県に要望した
- ・仮設住宅は、4月当初、プレハブ建設協会に委託していたが、その後、入札により業者を決めた。
- ・生活弱者の入居を優先すると、弱者のみのコミュニティになってしまう
- ・がれき撤去は年度内終了予定。ただし、最終処理にはまだまだ時間がかかる
- ・太平洋セメントで焼却処理。金属は別。がれきの塩分がネック焼却炉が傷む
- ・岩手県では、大船渡市と釜石市が独自でがれきを処理。その他の自治体は県に委託
- ・県防災計画は今年度改定する予定。大船渡市は今年度暫定的な改定
- ・市の復興計画は9月策定に向けて準備中

- ・津波による被害が多数（被害状況が明確）であったため被害程度認定調査（罹災証明）の業務量は少なかった

③ 板橋区応援職員派遣現場の視察

ア 8月22日：市役所都市計画課、職員2人  
業務内容：パソコン入力業務

イ 8月22日：大船渡南地区がれき処理現場、職員1人  
24日：赤崎北地区がれき処理現場、職員1人  
業務内容：現場監督および地権者対応

(6) 職員ボランティア（地域振興課協働推進担当事業）

SO-CAPによる大船渡ボランティアツアー

平成24年7月19日(木)夜から21日(土)までのスケジュールで、大船渡ボランティアツアーを実施。職員12名が参加し、被災地の草刈、側溝清掃、被災地支援コンサートの会場設営、仮設住宅への引越、漁具補修など様々な支援を行った。



アパートが流された跡地(千坪)の草刈



復興支援コンサート会場設営

※SO-CAP（ソーキャップ～社会貢献の輪広げ隊～）とは・・・

SOCIAL(社会) CONTRIBUTIONAL(貢献) ACTION(活動) PROMOTER(推進者)の略で、職員が地域社会や行政のあり方について敏感な感性を磨くため、自主的に社会貢献活動に参加しやすい環境を作りたいとの思いで結成された自主運営グループ。

事務局は区民文化部地域振興課協働推進担当に置かれ、様々な職場から参加する職員メンバーにより構成されており、復興支援のみならず、区内各種イベントにボランティアで参加するなど、地域の力となり貢献している。

## 4 連携協力協定の締結

### (1) 締結趣旨

岩手県大船渡市は板橋区と災害時の相互援助協定を結んでいる山形県最上町と姉妹都市提携をしている。板橋区から大船渡市への支援は、最上町から飲料水のペットボトルを寄附されたことに端を発しており、最上町が大船渡市を支援していることから、板橋区も救援物資の輸送や職員派遣などの支援を行うことになった経緯がある。

板橋区は大船渡市への支援活動を通じて培われた友好関係を尊重し、災害時相互協力のみならず、文化や産業の交流を通じた両都市の発展に資することを期待して、板橋区と大船渡市との間で連携協力協定を締結する。

### (2) 実施日時

平成24年6月29日（金）午後2時

### (3) 会場

岩手県大船渡市役所

### (4) 出席者

(板橋区側出席者)

板橋区長、区議会議長、副議長、産業経済部長、政策企画課長、区議会事務局次長

(大船渡市側出席者)

大船渡市長、副市長、市議会議長、副議長、企画政策部長、総務部長、商工港湾部長、議会事務局長

### (5) 今後の交流スケジュール

大船渡市の復興状況を考慮し、市の意向を尊重して、交流のあり方を検討していく。



左：坂本区長、右：戸田市長



5 がれき撤去の進捗状況  
平成23年12月現在

地区名	被災面積 (ha)	5月10日時点		5月25日時点		6月10日時点		6月23日時点		7月7日時点		7月21日時点	
		撤去面積 (ha)	撤去率 (%)	撤去面積 (ha)	撤去率 (%)	撤去面積 (ha)	撤去率 (%)	撤去面積 (ha)	撤去率 (%)	撤去面積 (ha)	撤去率 (%)	撤去面積 (ha)	撤去率 (%)
盛	65.5	5.0	8.0	8.4	13.0	17.5	27.0	47.1	72.0	49.8	76.0	52.0	79.0
大船渡	大船渡北・1												
	大船渡北・2	191.6	9.0	35.5	19.0	80.0	42.0	90.6	47.0	103.9	54.0	111.6	58.0
	大船渡南												
末崎	末崎北	100.2	6.9	17.0	17.0	21.6	22.0	30.0	30.0	40.5	40.0	50.3	50.0
	末崎南												
赤崎	赤崎北	195.3	12.2	19.0	10.0	53.9	28.0	68.7	35.0	80.8	41.0	88.9	46.0
	赤崎南												
綾里	64.1	25.4	40.0	40.7	64.0	52.0	81.0	57.0	89.0	57.5	90.0	59.0	92.0
越喜来	95.7	75.0	78.0	80.0	84.0	84.0	88.0	85.0	89.0	86.0	90.0	87.0	91.0
吉浜	52.7	42.2	80.0	44.7	85.0	47.0	89.0	48.0	91.0	50.0	95.0	51.5	98.0
合 計	765.1	183.4	24.0	245.3	32.0	356.0	47.0	426.5	56.0	468.5	61.0	500.3	65.0

地区名	被災面積 (ha)	8月11日時点		9月10日時点		10月11日時点		11月10日時点		12月5日時点	
		撤去面積 (ha)	撤去率 (%)	撤去面積 (ha)	撤去率 (%)	撤去面積 (ha)	撤去率 (%)	撤去面積 (ha)	撤去率 (%)	撤去面積 (ha)	撤去率 (%)
盛	65.5	52.8	81.0	64.3	98.0	64.3	98.0	64.3	98.0	64.7	99.0
大船渡	大船渡北・1										
	大船渡北・2	191.6	115.2	120.5	63.0	131.6	69.0	140.1	73.0	151.4	79.0
	大船渡南										
末崎	末崎北	100.2	55.7	74.4	74.0	85.9	86.0	90.2	90.0	94.8	95.0
	末崎南										
赤崎	赤崎北	195.3	114.3	152.2	78.0	173.5	89.0	187.4	96.0	189.2	97.0
	赤崎南										
綾里	64.1	61.0	95.0	61.1	95.0	61.1	95.0	61.1	95.0	61.6	96.0
越喜来	95.7	88.0	92.0	89.0	93.0	89.1	93.0	89.5	94.0	90.5	95.0
吉浜	52.7	51.5	98.0	52.0	99.0	52.0	99.0	52.0	99.0	52.7	100
合 計	765.1	538.5	70.0	613.5	80.0	657.5	86.0	684.6	89.0	704.9	92.0

平成24年3月26日現在、がれきの撤去は97%  
平成25年1月31日現在、がれきの処理は60% (推計量756,400t、処理量455,113t)